

平成 29 年 6 月吉日

様

野流協 第 号
野菜流通カット協議会
会 長 木村 幸雄

「野菜流通カット協議会」入会のご案内

拝啓 時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

近年、野菜の需要形態は、家計消費用から加工・業務用へ大きくシフトしています。このような情勢の中で、時代の要請に応えるべく、農林水産省のご指導の下、平成 27 年（2015）5 月に従来の青果物カット事業協議会と野菜ビジネス協議会の両協議会を統合して、新たに野菜流通カット協議会を設立いたしました。本協議会は、青果物の流通・加工事業関連業界の健全な発展に資することを目的として、加工・業務用野菜を中心とする青果物の生産者との共生を図りつつ、その生産の振興及び流通の効率化、安全性及び品質の確保・向上、消費の拡大等を図るため、必要な調査研究、指導、情報活動等に関する事業を行っています。

特に、野菜ビジネス協議会が受託し、平成 27 年度からは、本協議会が農林水産省の加工・業務用国産野菜等の安定供給を図るための補助事業の事業実施主体となり、加工・業務用国産野菜サプライチェーン構築に積極的に関わっています。さらに本協議会では、青果物の需要形態の変化等に対応した我が国における青果物の新たな生産・流通システムのあるべき姿について調査・研究を重ね、得られた成果を農林水産省へ政策提言等を行い、予算等に反映していただくような活動も引き続き行っていきます。

つきましては、不躰ではございますが、御社に一昨年新たに誕生した当協議会の会員としてご入会いただき、青果物の流通・加工事業関連業界の一層の発展に向けてご活躍賜りたいと存じます。

なお、入会に際しては、下記事項をご了承のうえ、別紙「野菜流通カット協議会会員入会申込書」に必要事項をご記入の上、ご返送をお願いいたします。

敬具

記

1. 本会の会員になる資格を有する者は、野菜流通カット協議会が定める趣旨に賛同する法人であること（会則第 6 条）としています。
2. 本会の会費は、1 会員年額 12 万円です。

*本件に関する問い合わせ先

野菜流通カット協議会事務局

〒103-0004

東京都中央区東日本橋 3-6-17 山一ビル 4 F

一般社団法人 日本施設園芸協会 平島・原口

電話：03-3667-1631 FAX：03-3667-1632

URL：<http://www.vedica.jp>
